

(様式)

【受八議第391号】

通告番号 No11

令和7年11月18日

八頭町議会議長
川西 美恵子 様

10番 八頭町議会議員 矢部 啓祐

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 産地維持 のための果 樹圃場の基 盤整備につ いて	(1) 鳥取県の「やらいや果樹王国復権事業」を 活用して果樹の新・改植を促進し、優良圃場 としての整備や次代の担い手に託す圃場の整 備をする取組を強化し、果樹圃場の基盤整備 に繋げては、と考えるが、所見を伺う。	町長
	(2) 八頭町果樹トレーニングファームの研修生 が果樹就農研修終了後の「農地の確保」につ いて、想定どおりに進んでいるのか、現状と 課題を伺う。	
2 誰一人取 り残さない 多様な学び の場の創出 について	(1) 近年、増加傾向にある不登校や行き渋り等 の児童生徒に対するサポートのため、文部科 学省が示しているCOCOLOプランの推奨施策 (学校におけるサポート教室等)、本町の現状 とその対応を伺う。	教育長
	(2) 八頭教育支援センター(みどりヶ丘教室)、 民間のフリースクールや学びの多様化学校 等、子ども達の学びの場を広げることにつ いての所見を伺う。	
3 消防団の 若手団員の 処遇につ いて	(1) 災害対応をはじめ、防火広報などの消防団 活動を行う上で消防車両を運転できる団員の 確保は重要であるが、道路交通法の改正によ り、普通自動車免許では運転が出来ない。 3.5トン以上の消防車両を運転できない団 員が準中型免許を取得する際に本町も助成を 検討すべきと考えるが、所見を伺う。	町長